

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記…継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法…該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法…最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。
 ただし、例外処理により新会計基準適用初年度の期首の帳簿価格を取得価格とみなし、適用初年度から実施することとした（建物：みずさわ観光物産センター）。
 この原価償却を実施するために積み立てていた額を、合併協定書に基づき当会が引き継ぐこととし、特定資産として計上するものである。
- (4) 引当金の計上基準
 「胆沢まるごと観光案内所移転費用引当金」については、旧胆沢観光協会が「胆沢まるごと案内所」の近い将来の移転のために積み立てていた額を、合併協定書に基づき当会が引き継ぐこととし、特定資産として計上するものである。
 なお、特定資産化にあたっては、当会理事会において取扱要領を定め管理している。
- (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 当会は、会計監査人を設置していないので、キャッシュフロー計算書を作成していない。
- (6) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更…該当なし（最新の公益法人会計基準に準拠）

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定財産				
定期預金	1,334,964	0	0	1,334,964

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定財産				
定期預金	1,334,964	(0)	(0)	1,334,964

6. 固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

本所法人会計

(単位：円)

資 産 別	取得原価	減価償却累計額	期末残高
その他の固定資産			
建物	54,525,841	25,909,988	28,615,853
什器備品	3,328,371	3,178,241	150,130
構築物	150,000	142,500	7,500
車両運搬具	315,000	299,250	15,750
合 計	58,319,212	29,529,979	28,789,233

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
受取地方公共団体補助金	奥州市	0	34,716,650	34,716,650	0	
その他受託収益	奥州市	0	28,787,576	28,787,576	0	
合 計		0	63,504,226	63,504,226	0	

8. 重要な後発事項…特になし

9. その他の注記

該当なし